

令和 8 年度熊本市社会福祉審議会 議事録

【開催日時】

令和 8 年(2026 年)5月14日(木) 14 時～16 時

【場所】

熊本城ホール 3 階 大会議室(A3)

【出席委員(五十音順・敬称略)】

萱野 晃	高本 一臣	塘林 敬規	村山 寛	八塚 夏樹
堅島 陽子	谷口 あけみ	多門 文雄	松村 和彦	山野 克明
猪本 浩之	上野 誠之	中釜 裕二	原 憲慶	細西 恭代
森田 康昭	伊藤 良高	野溝 美子	有働 秀一	金澤 知徳
埜口 千代子	吉井 壮馬	古賀 倫嗣	田辺 正信	松本 千晴

(以上 25 人)

【欠席委員(五十音順・敬称略)】

宮田 喜代志	水田 博志	小篠 史郎	田中 英一	田上 きみ子
--------	-------	-------	-------	--------

(以上 5 人)

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿、関係職員等名簿
- ・ 席次表
- ・ 熊本市社会福祉審議会組織図
- ・ 議事資料(資料 1～7、別冊)

【議事】

- ・ 議事(1)委員長選出
- ・ 議事(2)各専門分科会報告
- ・ 議事(3)福祉関係主要事業報告
- ・ 議事(4)各種報告

【傍聴者】

なし

【審議経過】

○議事(1)委員長選出

- ・ 伊藤委員より古賀委員を推薦:承認
- ・ 古賀委員長より伊藤委員を副委員長に指名:承認

○議事(2)各専門分科会報告(資料 1)

資料参照のみ

○議事(3)福祉関係主要事業報告(資料2及び3)

- ・ 令和 7 年度福祉関係主要事業実績の説明
- ・ 令和 8 年度福祉関係主要事業計画の説明

○議事(1)及び(2)についての質疑応答

発言者	発言要旨
山野委員	令和7年度福祉関係主要事業実績10ページの一番上に記載されている地域包括ケアシステム推進経費の件。決算見込額が8億5,992万円、ここでは地域包括ケアシステムの趣旨等について、「広く市民へ周知する取り組みを実施した」とあるが、実質、市民への周知の度合いはどれくらいのものだったのか。
高濱 高齢福祉課長	手元に資料がないため、後ほど文書で回答させていただきたい。 (後日回答:【別紙-①】)
山野委員	事業所に勤めている専門職の方など、いわゆる介護保険サービスを受けている方はよくご存知なのかもしれないが、そうでない方々が、どこまでこの地域包括ケアシステムのことをご存知かという点が不明だったため、質問させていただいた。 また、保育所について待機児童数がゼロとなっていることは非常に良いことだと思うが、保育所の定員に対して実際に入所している数が少ないという現実が数字で出ており、特に公立の保育所は定員充足率が70%台となっている。そうすると、保育所の定員を減らすという選択肢も検討しなければならないこともあり得るかと思うが、その反面、やはりこどもにもいろいろと個性があり、保育士の方も様々なご苦労されているところがあるから、ある程度保育の質を上げるためには、保育士の数を増やす、保育士に対する教育を充実させる必要があるなど、非常にジレンマ的なところがあると思う。定員に対して、児童の数が少ないという現状を、将来どのように考えていくか、保育の質という点も含めて、もし何か短期的に、あるいは長期的に、将来像を考えていることがあったら、お話を伺いたい。

発言者	発言要旨
山下 保育 幼稚園課長	定員充足率については、資料の29ページに記載のとおり、令和7年度実績で約95.8%であり、市内全域で見れば供給過多というような表現ができる結果ではあるが、地域性もあるため、供給過多に傾いている地域もあれば若干需要の方が多いというような地域もあると認識している。 ご指摘いただいた、将来的に公立保育所の定員についてどう考えていくのかという点については、我々も課題として捉えており、圏域から見た保育需要の将来の見通しという点も含めて事業計画や将来設計を行い、適切に検討していきたいと考えている。
松村委員	このあとの議事資料4の中でも話が出るかもしれないが、先に一点だけお伺いしたい。昨年度の本審議会でも話題に上がった「福祉と教育の連携」について、令和7年度主要事業実績、それから令和8年度主要事業計画の説明があったが、福祉分野の中で教育との連携について明確にかつ具体的にうたわれているものが分かりにくいと感じた。 差し支えなければ、この資料の中で、ここがいわゆる教育との連携だという具体例があればお示しいただきたい。または、この資料の中で表すことは難しいということであれば、その理由や事情について分かる範囲で構わないので、お示しいただきたい。
門岡 健康 福祉政策課長	このあと、第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画についてはご説明させていただくが、本日お出ししている資料の中では、福祉と教育の連携というテーマについては、明確なものが記載されていなかったと記憶している。いずれかの資料の一部には関連の記載があるかもしれないため、確認してから後ほど回答させていただきたい。
松村委員	承知した。また、間違っていたらご指摘いただきたいが、この資料を見ると、福祉分野の各課の実績が事業別を書いてあり、その横に決算見込額という、要するに予算に裏付けされた施策としてこういったことをやりました、というようなまとめ方になっているかと思う。つまり、教育との連携をうたっているものが福祉の分野の中でしかるべき予算の裏付けをとって、施策として実行されているというように表記することは、やはり難しいことだと捉えるのが正しいか。それとも、今回は表記がないかもしれないが、今後、福祉の予算が裏付けされた教育との連携施策が現れることもあり得ると理解していいのかお聞きしたい。
門岡 健康 福祉政策課長	福祉に関しては、教育分野でも総合的な学習の時間などの中で関連事業をされているというように伺っているため、福祉と教育の連携にかかる施策等についても今後何らかの形で計画等の中に入れ込むことは可能かと考えている。ただし、今回の資料の中では記載がない状況であり、申し訳ない。

発言者	発言要旨
高本委員	令和8年度主要事業計画の11ページにあるこども食堂の運営に関する事業の拡充の件。昨今の物価高騰の影響で、こども食堂の運営も非常に厳しくなっており、このように事業を拡充していただけることは非常に有難く、感謝申し上げたい。その上で、拡充の内容について伺います。 今年度からは実施回数に応じての助成に加えて、こどもの利用人数に応じての助成があるとの記載があるが、実施回数に応じた助成は1回につき5,000円だから10回実施すれば5万円が助成されるのだと思うが、この利用人数に応じた助成については、その都度支給されるものなのか、それとも年間の合計人数に対して1度だけ支給されるものなのか。
大住こども政策課長	実施回数に応じた助成に関しては、実施回数×5,000円の金額がそのまま助成されるものである。利用人数に応じた助成については、年間のトータル利用人数に応じて、例えば利用者数が合計1,000人であれば20万円、というように加算額が算出される。モデル的なケースでいくと、10万円前後の増額となる食堂がボリュームゾーンとなるかと想定している。
高本委員	その年間の利用人数というのは、総数なのか平均なのかどちらか。
大住こども政策課長	具体的な金額でご説明すると、実施1回につき100人で年に12回実施した場合、まず実施回数に応じた助成として5,000円×12回＝6万円。これに加え、年間利用者数100人×12回＝1,200人に応じた助成として、1,001人以上であることから上限額の20万円が加算されるということになる。
高本委員	年間の利用者数は総数ということで理解した。運営側からするとこの拡充は非常にありがたい。ご承知のとおりかと思うが、こども食堂の意義というものが、昨今もう新たなステージに入っているというように私は感じている。地域と地域との結びつきにおいて、こども食堂が果たしている役割は非常に重要になってきているため、引き続き現状を調査しながら、実態に合うような支援をしていただければと思う。
上野委員	令和7年度主要事業実績の26ページにある、「こんにちは赤ちゃん事業」の件。訪問率が99.6%となっているが、訪問できなかった残りの23件(0.4%)のことが非常に心配である。保護者と会えなかった理由があるのであればご教示いただきたい。また、22ページの「こどもの権利サポートセンター運営経費」にある相談対象者に小学生・中学生・高校生の記載があるが、市立、県立、私立ではそれぞれ管轄が異なるため、その辺の連携を十分に果たしているのかという点についてお聞かせいただきたい。
石本こども支援課長	先にご質問いただいた、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問率が99.6%という点について、助産師・保健師が保護者と会うことができなかった理由

発言者	発言要旨
	については明確には把握できていないが、訪問が叶わなかった方々に対しては校区の担当保健師が引き続き電話連絡を行い、訪問できるように努めているところであり、今後も継続して支援していく所存である。
井上子どもの権利サポートセンター長	22ページの「こどもの権利サポートセンター運営経費」については、こどもホットライン相談及び24時間チャット相談を実施しているところである。こどもホットライン相談の対象については、熊本市内在住の18歳未満のこどもからの直接もしくはこどもの保護者、学校等からの相談を受け付けている。熊本市内に通学する生徒も対象であるため、熊本市内の県立高校や、私立の中学・高校の生徒からも相談を受け付けており、市教育委員会、県教育委員会・知事部局とも広く連携をしながら対応しているところである。
金澤委員	令和7年度主要事業実績の13ページ、一番下に記載の「介護人材確保・定着促進事業」について、こちらの事業は専門職の方ではなく一般の方がマッチングシステムを活用して自分の時間がある時にどこかの介護事業所等で自分の時間を使うというシステムかと思うが、介護事業所登録数が94事業所、実際にマッチングして赴任されたケースが1,346件、そして決算見込額が1,600万円程となっている。この事業の目的に対しての事業の役立ち方というか、こういった効果や結果が得られたのか、といった評価的な部分を教えていただきたい。
澤見介護保険課長	まず当該事業の決算見込額について、この「介護人材確保・定着推進事業」の中には他に2つの事業があり、この1,684万円という金額は、それらの事業の決算見込額の合計となる。今、ご質問いただいたスケッター事業単独では1,200万円程の決算見込額である。 この取り組みについて、私共としては非常に効果があったと認識している。実際に事業を利用した介護事業所等からは、業務のシェアができ、職場環境の改善に繋がった、非常に助かったという意見をいただいております。また、介護人材の確保についても、この事業をきっかけとして3名の方が介護事業所に就職ができたという実績も出ている。
金澤委員	この事業は、地域に大きく貢献する事業として期待できるものであるため、ぜひ拡充していただきたいと思っている。後程の議論の際に、また今後の計画や見込みについてもお聞きしたいと思っている。
門岡健康福祉政策課長	先程、松村委員からいただいた福祉と教育の連携に関するご質問について回答させていただく。資料4の基本方針Ⅰ「つながり支え合える人づくり」の中に「福祉教育・福祉体験学習の充実」というものを掲げており、資料4の3ページに、これまでの主な取り組みとして「ふくし出前講座」や「高校生を対象としたワークキャンプ」を一例として挙げている。これらの活動を通じて

発言者	発言要旨
	市民ひとりひとりが福祉を身近に感じることができるよう学びと交流の機会の創出、若者が地域とつながり社会貢献の意義を体験的に学ぶ場の創出に努めているところである。
古賀委員長	金澤委員から介護人材の確保あるいは定着という話が出たが、高齢者福祉専門分科会でも介護人材をどう確保するのか、という議論がずっと続いている。その中で、学校に対して福祉部局からもう少しアプローチできないのか、という意見がある。福祉と教育の連携という大きなテーマの中で、さらに学校教育におけるキャリア教育のような場面で、介護や福祉の現場を体験できるようなカリキュラムを導入できないか。また、高等学校や専門学校の看護課程や福祉課程の廃止が進んでいる現代だからこそ、小学生や中学生のキャリア志向に関与していけないか。例えば、小学校で授業として行われている福祉の時間をもっと効果的に職業観の育成という形で活用するなど、これからの少子高齢化世代を担うこどもたちへの教育を大切にすることが重要だと思う。これからの介護人材をどう確保・定着させていくのか、あるいは人材の質をどう担保していくのかという大きな課題について、最後に一点まとめとして取り上げさせていただいた。

○議事(4)各種報告(資料 4～7)

- ・ 第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画(令和7年度進捗状況報告)
- ・ 第2次熊本市成年後見制度利用促進計画(令和7年度進捗状況報告)
- ・ 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(はつらつプラン)の策定について
- ・ 第8期熊本市障がい福祉計画・第4期熊本市障がい児福祉計画について

○議事(4)各種報告についての質疑応答

発言者	発言要旨
堅島委員	私たちの団体は、学校との連携を強く希望しており、その理由は、今の学校や学生に理解してもらわないと、未来の担い手が育たないと考えているからである。そのために、地域の学校に出向き、知的障がいについて理解をしてもらえよう活動もしている。その中で、他市町村の好事例を紹介すると、社会福祉協議会の方が主体となって障がい者団体と学校訪問をし、聴覚や知的障がいなどのグループごとに分かれた研修を実施していた。障がいのグループを分けることで、学校も受け入れやすく、また社会福祉協議会の方や民生委員の方々が協働できていた点がとても良かった。 また先程、介護施設と働き手とのマッチングの話があったが、障がい者施設の場合は、資格の必要な高齢者施設等と異なり、支援員としての派遣とな

発言者	発言要旨
	るため、未経験でも従事ができる。そのため、不適切な対応が多く、施設側は人手を必要としているものの教育などの対応が難しいという課題があり、やはり最低限基礎的な知識を持っている方が来てくれるような仕組みがあると有難い。
田辺委員	全体的な認識として、熊本市の3人に1人が65歳以上、地域によっては2人に1人といったところもあり、高齢化が急速に進んでいるという状況の中、今一番問題になっているのは、私たちの老人クラブ連合会もそうだが、お世話をする側の人がいなくなっていることだと思う。事実、老人クラブも解散となるケースがすでに発生している。そのため、民生・児童委員も同様かと思うが、高齢化が進む中、地域の中で動ける人たちが減少していることについて、非常に危機感を持っている。ところが、本日の市からの事業説明を聞いたところ、正直に申し上げて、そのような危機感が感じられない。深刻な高齢化問題に対して、熊本市としてこれから何を1番の課題として取り組んでいこうとするのか、高齢化問題に対する認識の部分も含めてお伺いしたい。
高濱高齢福祉課長	委員がおっしゃるとおり、担い手や地域の中で動ける方が少なくなっているという状況については、度々聞き及んでいる状況である。これらの対策については、私たちも大きな課題として認識をしておるところであり、今年でいうと「はつらつプラン」の改定を予定しているため、関係者の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めてまいりたい。
古賀委員長	今後、「はつらつプラン」の改定作業の中で、田辺委員からのご意見についてもしっかりと議論させていただきたい。
松村委員	資料4の7ページにある交流機会の創出というところで、最下部に記載されている障害者支援センターに配置された地域支援員が、地域包括支援センターや学校等へアプローチして交流の機会を増やしていく、とある。事前質問の中で、ぜひそこに当事者や親の会も加えていただきたいと申し上げたところ、前向きに検討すると回答いただいた。行政の方々が具体的にどのような参加を進めていくかといったことは、これから様々な場面で協議していくことになると思うが、行政だけではなく、今日ここにいらっしゃる委員の皆様におかれましても、ぜひ一緒になって交流の機会を増やしていきましょう、ということをお伝えしたい。 また、教育に関して「笑顔いきいきプラン」が施行されているかと思うが、教育と福祉の連携の中で、今年度からこの「笑顔いきいきプラン」と福祉分野が具体的にどう連携していくのか、検討していることがあるのであればご教示いただきたい。

発言者	発言要旨
門岡健康福祉政策課長	「笑顔いきいきプラン」、第3次熊本市特別支援教育推進計画についての詳細は今、手元に資料がないため後程改めて回答させていただきたい。 (後日回答:【別紙-②】)
松村委員	先ほどから、委員の皆様から教育と福祉の連携、人材確保、将来に関する職業観の醸成の話があがっているが、とても大事な視点なので、局を超えた、横串を刺した施策を進めていただければと思う。
中釜委員	「新入生交通安全対策事業」の中で、新1年生に帽子を配布されたということで、これまではPTA等からの配布や、保護者が購入するのが通常だったが、この事業を始めたきっかけについて、公費を使って配布することになった理由も含めてお答えいただきたい。
大住こども政策課長	帽子の入手方法については、地域ごとに差があり、交通安全協会やPTAからの寄贈、保護者購入でそれぞれ3分の1ずつくらいの割合だったが、近年の地域団体やPTAの状況等により、保護者購入に移行せざるを得ない地域が増加しており、地域の子供たちが毎朝黄色い帽子を着用し、安心・安全に通学できるように市内一律で帽子を配布した。
上野委員	資料4の3ページにある、高校生を対象としたワークキャンプについて、実績をご教示いただきたい。熊本市保育園連盟でも、私立・公立の保育所において、高校生に保育の現場をボランティアという形で体験をしてもらっており、将来の地域福祉の担い手の養成に繋がっていくことを期待しているところである。
門岡健康福祉政策課長	手元に数字を持ち合わせていないため、後ほど回答させていただきたい。 (後日回答:【別紙-③】)
古賀委員長	行政の方々、事務局におかれては、市内の各高校のボランティア部や社会福祉部、青少年赤十字クラブ、といった組織の把握も合わせて進めていただけたらと思う。また、文化市民局地域活動推進課が所管する「市民公益活動支援基金(わくわく基金)」というものがあり、この基金を活用した小・中学生・高校・大学生のボランティア活動募集という助成事業がある。そこには福祉団体の方から多くの応募があり、大人の部では、先ほど話題にあがったこども食堂への参加などがある。こうした社会福祉部門の事業やこども食堂などの様々な事業の成果、実績がある程度見えるような形で取りまとめていただくと良いかと思う。 教育と福祉の連携ということで、やはり大きな理念としてはウェルビーイングという言葉だろうと思う。令和5年の教育振興基本計画の中に初めてウェルビーイングという言葉が出てきた。福祉や保健の分野ではこれまで使用

発言者	発言要旨
	されてきた理念であったが、そういった考え方が教育分野にもようやく浸透してきたのかなと思う。昨年度に策定された熊本市こども計画の中にも、明確に織り込まれている。今年度は、第10期くまもとはつらつプランや第8期熊本市障がい福祉計画・第4期熊本市障がい児福祉計画の策定が、該当される委員の皆様の大きな仕事になるわけだが、その中でも一度ウェルビーイングという視点から整理をしてみて、どのような課題が上がってくるのか、議論の中でどう反映させていくのかということとをぜひ検討していただきたい。特に、これまで障がい「者」福祉計画だったものに、10年ほど前から障がい「児」が加わった。そのことの意味合いをもう一度しっかりと共通認識をもって進めていただければと考えている。
伊藤副委員長	本日の資料を見ていると、未来志向というか、今後に期待されるところが大きいなと思っている。とりわけ資料3の9ページにある、こどもの性被害防止条例(仮称)の制定に関して、普及も含めてだが、当初からこども・若者の意見の反映をしっかりとやっていただいき、関係者、特に当事者の意見が十分に反映されたものとなるようにしていただきたい。私も関わって作らせていただいたこども計画もあるが、こども・若者側のスタンスに立った全国的に見ても先見的な意味合いを持つ条例ができることを期待している。
古賀委員長	まだまだご意見等あるかと思うが、限られた時間であるため追加のご意見等については事務局に後日申し上げていただくか、あるいは重要な事案については私までご報告いただくという形でまとめさせていただく。 最後に、一般的な委員の任期が2年であるのに対して、本委員会の任期は3年となっている。今回は、第1回目の開催ということで5月に実施したが、例年だと7、8月に開催されるため次年度以降はもう少し実施状況について詳しく報告をしていただけるかと思う。 委員の皆様には、本日も忌避の無い率直なご意見をいただいたことを感謝申し上げますとともに、事務局においては今日の内容を取りまとめたうえで、本年度、来年度の計画作りに活かしていただければということをお願いして、議事進行を事務局にお返す。

【議事終了】